

平成 29 年第 3 回定例会 文教常任委員会

平成 29 年 12 月 18 日

意見発表

佐々木(正)委員

公明党県議団として、意見、要望を申し述べます。

はじめに、いじめ自殺対策についてです。

さきの本会議において、教育長からいじめへの対応は喫緊の課題であり、その解決のためにはあらゆる手立てを講じていく必要があるとの答弁がありました。今、この瞬間にも S N S のトラブルで悩んでいる子供たちが多数います。こうした子供たちが気軽に相談できる体制の整備が強く求められています。そこで、国の来年度予算の概算要求では、S N S を活用した相談体制の構築に向けた調査研究のモデル事業が計上されており、まだ決定しているものではありませんが、その活用を含め、具体的に実施していただくよう要望します。いじめの問題の解決に向けては、大人たちが子供を守るという視点に加えて、子供たち自身が自分たちの問題と捉えて、話し合い行動を起こすことで考え方を深め、互いを支え合えるような力を身に付けていくことが、今後特に欠かせない視点であると考えます。県教育委員会におかれましては、いじめについて考える、議論する道徳の授業や、いじめ防止に向けて子供たちが積極的に関わる取組が、県内全ての小中学校でしっかりと実践されるよう、より一層のリーダーシップを發揮し、取り組んでいただくことを要望します。

次に、かながわオリンピック・パラリンピック教育についてです。

昨年、第3回定例会の本会議での代表質問において、私からオリンピック・パラリンピック教育の推進について伺った際に、教育長から神奈川ならではのオリンピック・パラリンピック教育を推進していくとの答弁を頂き、先日、県教育委員会より、かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材が作成され、県のホームページに掲載されたことは大変評価するところであります。作成に当たっては、大変御苦労されたともお聞きしております。その点についても敬意を評します。今後は、作成された教材を特別支援学校に通う子供たちも共に活用できるように、具体的に推進していただきますよう要望します。

また、オリンピック・パラリンピック教育を推進する上で、体育協会やパラスポーツ団体に協力を求めるなど、教育委員会から働き掛け、トップアスリートなどと子供たちが触れられる機会やボランティア活動などが行われるよう、具体的な推進をしていただきますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、付託された諸議案に賛成します。